

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2020年3月25日	
【会社名】	株式会社ユーザベース	
【英訳名】	Uzabase, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 梅田 優祐 代表取締役COO 稲垣 裕介	
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目7番7号	
【電話番号】	(03)-4533-1999 (IR問い合わせ番号)	
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 千葉 大輔	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目7番7号	
【電話番号】	(03)-4533-1999 (IR問い合わせ番号)	
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 千葉 大輔	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	999,905,400円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	657,400株	単元株式数は100株です。 完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式です。

- (注) 1 本有価証券届出書による募集(以下、本第三者割当)は、2020年3月25日付の取締役会決議によります。
2 当社と割当予定先である三菱地所株式会社(以下、割当予定先)は、2020年3月25日付で業務提携契約及び株式引受契約を締結する予定です。
3 振替機関の名称及び住所
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	657,400株	999,905,400	499,952,700
一般募集			
計(総発行株式)	657,400株	999,905,400	499,952,700

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額は、499,952,700円です。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期間
1,521	760.5	1株	2020年4月15日(水)～ 2020年4月21日(火)		2020年4月15日(水)～ 2020年4月21日(火)

- (注) 1 発行価格は、本第三者割当に係る会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上増加する資本金の額です。
2 第三者割当の方法によるものとし、一般募集は行いません。
3 本第三者割当については、2020年4月15日(水)から2020年4月21日(火)を会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しています。
4 申込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後に、当社と割当予定先との間で株式引受契約を締結し、払込期間内に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
5 払込期間内に割当予定先との間で株式引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われなくなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ユーザベース 本社	東京都港区六本木七丁目7番7号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 恵比寿支店	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8番6号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
999,905,400	10,000,000	989,905,400

(注) 発行諸費用の概算額は、主に、弁護士費用、登記関連費用等からなります。また、発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

1. 第三者割当に伴う業務提携(以下、本提携)の概要

当社グループは、「経済情報で、世界を変える」をミッションに、経済情報プラットフォーム「SPEEDA」、経済ニュースメディアの「NewsPicks」「Quartz」など、B2B・B2Cのあらゆるシーンでビジネスパーソンの意思決定を支えるサービスを開発・提供しています。

また割当予定先は、日本のビジネス中心地である丸の内エリアを中心とした大型ビルなどの物件、およびそれに伴う不動産事業のノウハウやブランドを豊富に有しています。2020年以降の丸の内エリアのまちづくりを「丸の内NEXTステージ」と位置づけ、「丸の内Reデザイン」をテーマに、人・企業が集まり交わることで新たな「価値」を生み出す取り組みを推進しています。

今回の本提携によって、当社グループが得意とするコンテンツ(動画・イベント・コミュニティ等)と、割当予定先が得意とするまちづくり(大企業やスタートアップなど多様なプレイヤーの集積地の提供及び運営等)を掛け合わせて、丸の内エリアをこれまで以上に魅力的で、イノベーションを創出する街とするべく協業してまいります。

2. 本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社と割当予定先との間で現時点において合意している業務提携の内容は、以下の通りです。詳細は今後両社で検討し決定してまいります。

1. 本提携の目的を実現するためのカンファレンスなどのイベントの共同開催
2. 大丸有エリア(大手町、丸の内、有楽町エリアの総称)における情報発信基盤を形成するための継続的な協議

(2) 調達した資金の使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
本提携を中心としたオンライン及びオフラインにおけるマーケティング費用	989	2020年6月~2021年12月

本提携において実施予定であるカンファレンスなどのイベント開催時にかかる各種諸経費や、当社及び当社グループが提供するサービスの認知度向上を目的とした、オンライン及びオフラインにおけるマーケティング活動にかかる費用に充当する予定です。また、資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金その他安全性の高い方法で管理いたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係

a. 割当予定先の概要	名称	三菱地所株式会社	
	本店の所在地	東京都千代田区大手町1丁目1番1号	
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第115期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日 関東財務局長に提出		
	(四半期報告書) 事業年度 第116期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日 関東財務局長に提出 事業年度 第116期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日 関東財務局長に提出 事業年度 第116期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日 関東財務局長に提出		
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社提供サービス「SPEEDA」の利用契約を締結しています。		

(注) 提出者と割当予定先との関係は、本有価証券届出書提出日(2020年3月25日)現在におけるものです。

(2) 割当予定先の選定理由

当社は、2019年12月期に、米国における有料課金ビジネスの立ち上げと、国内における新規事業の拡大へと投資を行ってまいりました。2020年12月期においても引き続き事業の拡大を目指しており、国内外における事業拡大に投資をしていく一方で、自己資本の増強による資本負債構成の適正化も必要であると考えています。2019年12月期連結決算における当社の自己資本比率は28.0%ですが、本第三者割当増資によって当社の自己資本比率は向上し、財務体質の強化と資金的安全性が確保された状態で、今後の成長戦略を推進する事が可能になると考えています。また、今回の割当予定先との間で業務提携関係を構築することによって、当社の自己資本比率の向上や財務基盤の強化のみならず、より多くのビジネスパーソンや大企業・スタートアップに対して、当社や当社サービスの認知度を高めることができます。それにより、当社の事業の競争力、収益力の向上が図られ、中長期的な企業価値向上に資することから、割当予定先に対する第三者割当の方法による本普通株式の発行を決定いたしました。

(3) 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 657,400株

(4) 株券等の保有方針

割当予定先は、本第三者割当により割り当てる当社普通株式について、中・長期に保有する意向です。

なお、当社は割当予定先に対して、割当日から2年以内に割当予定先が本第三者割当により取得した当社普通株式の全部または一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名または名称および譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(5) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先の「第116期第3四半期報告書」に記載されている四半期連結財務諸表から、払込みに要する現金及び預金(206,376百万円)を保有していることを確認していることから、払込みに支障はないと判断しています。

(6) 割当予定先の実態

割当予定先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当予定先が東京証券取引所に提出した2019年7月11日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、割当予定先及びその役員が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下、特定団体等)ではないこと並びに特定団体等とは一切関係していないと判断しています。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠と合理性に対する考え方

払込金額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日(2020年3月24日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の1,383円をもとに、1,521円といたしました。当該発行価額は、直前取引日の終値(1,383円)に対して10.00%のプレミアム、直近取引日から1ヵ月遡った期間の終値平均値(1,539円)に対して1.18%のディスカウント、直近取引日から3ヵ月遡った期間の終値平均値(2,031円)に対して25.10%のディスカウント、直近取引日から6ヵ月遡った期間の終値平均値(2,043円)に対して25.55%のディスカウントとなります。

当該発行価額に関しては当社の直近の株価の動きを勘案し、割当予定先との協議の結果、発行価額は直近の市場価格に基づくものが算定根拠として客観性が高く合理的であると判断し、割当予定先と当社間で合意したものです。さらに、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値(1,383円)からプレミアム率を10.00%とした経緯につきましては、払込期日までの相場変動の可能性、既存株主への株式の希薄化、発行価額の影響度、並びに直近の資金需要等を総合的に勘案したものです。

これらの結果、当該第三者割当による新株式発行に係る払込金額は、日本証券業協会の定める第三者割当に関する指針に沿ったものであり、合理的であると判断しています。

これを踏まえ、監査等委員会(うち全員が社外取締役)は、上記払込金額につきましては、日本証券業協会の定める第三者割当に関する指針に沿ったものであると認められること等から、特に有利な払込金額ではなく適法である旨の意見を表明しています。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行される当社の普通株式数は657,400株であり、当社発行済普通株式総数(2020年2月29日現在33,040,334株)に対する希薄化率は約1.99%(2020年2月29日時点の総議決権数330,311個に対する希薄化率は約1.99%)に相当し、一定の希薄化が生じます。また、本第三者割当により発行される株式数及び議決権数に、2019年12月2日に発行した株式数(193,000株)及び議決権数(1,930個)と、2019年12月24日に発行した株式数(984,700株)及び議決権数(9,847個)をそれぞれ合算した場合、2020年2月29日現在の当社発行済普通株式数(33,040,334株)及び議決権数(330,311個)から、2019年12月2日と2019年12月24日にそれぞれ発行した株式数及び議決権数を除して得た株式数(31,862,634株)及び議決権数(318,534個)に対しては、株式数ベースで5.76%、議決権ベースで5.76%の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は割当予定先との本提携の一環として行うものであることから、当社の企業価値の向上に資するものと考えており、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しています。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数(株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
新野 良介	群馬県高崎市	7,219,596	21.92	7,219,596	21.49
梅田 優祐	アメリカ合衆国コネチカット州	6,022,000	18.28	6,022,000	17.92
稲垣 裕介	神奈川県川崎市中原区	2,482,800	7.54	2,482,800	7.39
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,390,300	4.22	1,390,300	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,219,500	3.70	1,219,500	3.63
株式会社東京放送ホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3番6号	984,700	2.99	984,700	2.93
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号)	834,893	2.53	834,893	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	746,800	2.27	746,800	2.22
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	729,100	2.21	729,100	2.17
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番1号	-	-	657,400	1.96
計		21,629,689	65.66	22,287,089	66.33

- (注) 1 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」につきましては、2019年12月31日現在の株主名簿に基づき算出しています。
- 2 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、「割当後の所有株式数」にかかる議決権の数を、割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出に用いた総議決権数に本第三者割当増資により増加する議決権数を加えた数で除して算出しています。
- 3 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第11期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月29日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第12期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月14日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第12期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第12期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

- (1) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年3月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年4月1日に関東財務局長に提出
- (2) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年3月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年12月16日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、有価証券報告書等)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2020年3月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2020年3月25日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しています。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ユーザベース
(東京都港区六本木七丁目7番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。